

フェロモンジャッジマスターコース受講及び活動に当たっての注意事項及び誓約

1 概要

フェロモンジャッジマスターの資格はより公益性の高い資格として、(一社)日本アロマパルファンヌ協会認定専科資格となりました。本書はフェロモンジャッジマスターコースの受講に当たり、受講生の皆様の受講中及び受講後における活動(フェロモンジャッジマスターの資格の取得の有無及びフェロモンジャッジマスターとしての活動か否かに関わりません。)に関する注意事項を記載しています。これらの内容をご理解頂きその遵守をご誓約いただいた受講生の皆様に限り、下記データを提供し、フェロモンジャッジマスターとして活動することを認めます。

2 提供データ

- ・フェロモンジャッジセッション カウンセリングシート・同意書・ブレンドレシピシート
- ・フェロモンジャッジセッション 基礎女子力・男子力チェックシート
- ・フェロモンジャッジセッション 10タイプチャート
- ・スイートラブフェロモン香水レッスン パワーポイントデータ
- ・スイートラブフェロモン香水レッスン 受講生用資料 ワード形式

3 フェロモンジャッジマスター資格取得条件

下記①から⑤の要件を全て満たしていること。

- ① (一社)日本アロマパルファンヌ協会認定アロマパルファニスト資格を保持している
- ② フェロモンジャッジマスターコースを履修している
- ③ フェロモンジャッジマスターコースの実技試験に合格している
- ④ フェロモンジャッジマスターコースの症例審査に合格している
- ⑤ フェロモンジャッジマスターの資格登録をしている

4 ルール

フェロモンジャッジセッションを実施する際、また、ご自身のホームページやブログ等にフェロモンジャッジに関する記事を記載又は掲載する場合、その内容や使用データにつきまして以下のルールの遵守をお願い致します。

※「フェロモンジャッジ」及び「フェロモンジャッジマスター」は、商標登録されている用語であり、当協会の定めるルールに従うことを同意して頂いたフェロモンジャッジマスター資格取得者のみが、使用できる用語です。

4.1 活動全般について

4.1.1 サービス内容と用語の統一

フェロモンジャッジマスターの資格取得者がフェロモンジャッジマスターコースで教授された内容と同一または実質的に同一と認められる手法を使用したセッション等を行う場合、当該セッションの呼称、及びそのメニュー等への表記に当たっては「フェロモンジャッジ®」の名称を必ず使用しなければなりません。当該セッション等において肌タイプの結果(識別)を表示又は表明する際には、処女・熟女・貴婦人・無臭の女神・イケメン女子・鹿男・野獣・紳士・無臭の神・乙女男子、その他フェロモンジャッジマスターコースで使用する用語と同一の用語を同一の意味で使用しなければならず、またこれらと類似または相違する用語を使用することは禁止いたします。

4.1.2 SNS等への掲載に関する注意点

フェロモンジャッジマスターコースの授業風景などを個人の趣味の範囲で SNS 媒体(Instagram、フェイスブック、YouTube、Twitter、ブログ等)に記載又は掲載することや、集客のツールとして、サービスを受けたお客様の声などを SNS 媒体等に記載又は掲載することは、協会として特段これを差し止めるものではありません。ただし、以下の事項を遵守して頂く必要があります。

- ① SNS 媒体等において、フェロモンジャッジマスターコースで教授された内容に触れる場合は、必ず「フェロモンジャッジ®」または「フェロモンジャッジは(一社)日本アロマパルファンヌ協会の登録商標です。」の言葉を入れてください。また、目安として 300 文字以上の内容掲載の場合は、「出典元(一社)日本アロマパルファンヌ協会」を表示してください。

下記は SNS 掲載時の OK と NG の一例です。 NG の理由⇒「フェロモンジャッジ」の言葉が入っていない

- OK 例**
- ・フェロモンジャッジセッションではトンカビーンをお肌につけると、桜餅になる人と、塩漬けになる人に分かれ、自分のフェロモン度数がわかりますよ。
 - ・フェロモンジャッジセッションでは金木犀を使ったフェロモン香水を創ることができます。金木犀のフルーティな香りは、疲労臭をカバーすることもできます。フェロモンジャッジタイプが処女の肌では甘く香りが上に上がり、イケメン女子のお肌は香りが上がらず、面でべたっと香りを強く感じます。
- NG 例**
- ・トンカビーンを肌につけると桜餅になる人と塩漬けになる人がいるよ。
 - ・無臭の女神は滅多にいない存在で、肌に匂いがなく、何をつけても1分後には匂いが消えてなくなっているパターンが多いです。無臭の神の肌にはイリスが良く似合います。

- ② フェロモンジャッジセッションのサービスの内容や、同サービスに関する動画を SNS 媒体等に掲載する際には必ず下記の文言を表示して下さい。
- 「フェロモンジャッジセッションは（一社）日本アロマパルファンヌ協会が認定したフェロモンジャッジマスター資格保持者のみが行うことができるサービスとなります。」
- ③ SNS 広告等においてフェロモンジャッジセッションを実際に行っている様子（行程が明らかにわかるもの）を動画で1分以上の長さで見せる場合は、協会に事前に動画の内容と目的をご相談いただき、その同意を得てください。

SNS 媒体等への記載又は掲載行為が協会若しくはその関係者又はその他の第三者の信用若しくは名誉、肖像権又は知的財産権その他の権利を侵害する若しくはその恐れがあると当協会が認めた場合、又は知的財産権その他当協会及び関係者の権利に関わる内容である場合には、その削除その他協会が必要と認める措置を講じることを要請することがあり、当該要請がなされたときには速やかにこれに応じなければならないものとします。

尚、下記2点については理由の如何に関わらず当協会に無断で SNS 媒体等を含む一切の媒体へ記載又は掲載することを禁止致します。

- ・『フェロモンジャッジマスター用 10タイプマニュアル』に掲載されている10タイプ（処女・熟女・貴婦人・イケメン女子・無臭の女神・鹿男・野獣・紳士・乙女男子・無臭の神）のジャッジの詳細
- ・フェロモンジャッジマスターコース授業で教示したフェロモン香水のレシピ

4.1.3 フェロモンジャッジセッションの第三者への教授について

フェロモンジャッジセッションやレッスンを受けた方や、知人や友人をはじめ第三者からフェロモンジャッジについて習いたいと要望があった場合は、（一社）日本アロマパルファンヌ協会に相談をしてください。個人の判断で教授しないようにお願いします。フェロモンジャッジマスター資格取得コースを教授できるのは（一社）日本アロマパルファンヌ協会認定校アクトインターナショナルスクールのみとなります。

4.1.4 フェロモンジャッジセッションに関わるデータの使用

（一社）日本アロマパルファンヌ協会が提供したフェロモンジャッジセッションに使用するカウンセリングシート、同意書、フェロモン香水レッスン配布資料やパワーポイントデータは、フェロモンジャッジセッション及びフェロモン香水レッスンに関する以外での使用は認めないものとします。また、第三者への貸与及び譲渡等は禁止します。

尚、上記のとおり下記2点については理由の如何に関わらず当協会に無断で SNS 媒体等を含む一切の媒体へ記載又は掲載することを禁止致します。

- ・『フェロモンジャッジマスター用 10タイプマニュアル』に掲載されている10タイプ（処女・熟女・貴婦人・イケメン女子・無臭の女神・鹿男・野獣・紳士・乙女男子・無臭の神）のジャッジの詳細
- ・フェロモンジャッジマスターコース授業で教示したフェロモン香水のレシピ

4.1.5 講座テキストの使用

フェロモンジャッジマスターコースで使用した資料・テキストの複製及びその配布は禁止します。

万一無断での複製又は配布が認められた場合は資格を剥奪することがありますので予めご了承下さい。

4.1.6 資格名の表記

資格名の表記の際は必ず以下①から③のいずれかをご使用下さい。

- ① 一般社団法人日本アロマパルファンヌ協会認定フェロモンジャッジマスター
- ② (一社) 日本アロマパルファンヌ協会認定フェロモンジャッジマスター
- ③ APAJ 認定フェロモンジャッジマスター

4.2 フェロモンジャッジセッションについて

4.2.1 サービスの名称について

フェロモンジャッジマスター資格取得者が、フェロモンジャッジマスターコースで教授された内容と同一または実質的に同一と認められる手法を使用したセッション等を行う場合、当該セッションの呼称及びそのメニュー等への表記に当たっては「フェロモンジャッジセッション」の名称を必ず使用しなければなりません。

4.2.2 サービスの価格について

フェロモンジャッジセッションの金額は 55,000 円を基本として、フェロモンジャッジマスターはこの金額を遵守する努力義務を負うものとします。ただし特別な事情がある場合はこの限りではありません。

4.2.3 承諾書/カウンセリングシートについて

フェロモンジャッジセッションを受けるお客様には承諾書にサインを頂き、カウンセリングシートとともに必ず保管してください。

4.2.4 アルコール・バニラ・トンカビーン・フェロモン香水等のフェロモンジャッジセッション時の説明について

フェロモンジャッジセッションにおいて、アルコール、バニラ、トンカビーン、フェロモン香水が肌に合わない可能性があることを必ず説明ください。お創りしたフェロモン香水が肌に合わなかった場合は、肌へのご使用をやめていただくことを丁寧に説明してください。

4.2.5 葉機法に関わること

葉機法を理解した上で、フェロモン香水の調香は必ずお客様ご本人に行っていただくようにして下さい。作成したフェロモン香水は、ご本人以外の方が使用しないよう必ず説明して下さい。香水を作成し販売することは、化粧品製造許可・化粧品製造販売許可がないとできません。香水をつくる場合は、必ず、アロマパルファンセッション、フェロモンジャッジセッションのメソッドに沿って、レッスン・セッション形式で行ってください。レッスン・セッション形式以外の方法で香水をつくった場合は、アロマパルファニスト・フェロモンジャッジマスターの資格認定が取り消しとなる場合があります。また、レッスン受講の特典（プレゼント）という形であっても、化粧品製造許可・化粧品製造販売の許可なく、つくった香水を第三者に授与することは原則として葉機法違反となるため、そのような行為はお止め下さい。尚、フェロモン香水及びフェロモンジャッジに関わる該当商品としてルームスプレー及びルームフレグランスを作成販売することは当協会としては推奨しておりません。

4.2.6 使用する精油について

「アロマパルファンセッション」「アロマパルファン香水レッスン」「フェロモンジャッジセッション」「フェロモン香水レッスン」のサービスを行う際には「グリーンプレス」の精油をご使用下さい。

4.2.7 ブラックムスク ACT について

ブラックムスク ACT は、フェロモンジャッジマスターが行うフェロモンジャッジセッション、フェロモン香水レッスン以外のサービスや、広く一般に流通する商品化するもの（スプレー、香水、化粧品等）には使用しないでください。ブラックムスク ACT を使用して、フェロモンジャッジセッション又はフェロモン香水レッスンを提供する際には、必ず「フェロモンジャッジ®」の名称を使用し、香料名は「ブラックムスク ACT」と正しく明記してください。ブラックムスク ACT を第三者に有償無償を問わず貸与又は譲渡、販売しないようにしてください。

4.2.8 ACTトリートメントジェルS (通称アクトジェル) について

フェロモンジャッジセッションで使用する ACT トリートメントジェル S (マッサージジェル) は、小分けして販売することはできません。

4.2.9 量と濃度について

フェロモンジャッジセッションにて作成するフェロモン香水の濃度や量は自由ですが、濃度は 10%~15%、量は 15ml を推奨しております。

4.2.10 フェロモンジャッジセッション 10タイプチャートのデザインについて

フェロモンジャッジセッションで使用する 10 タイプチャートのデザイン (右記デザイン) を協会に無断で複製又は改変して利用することはできません。

右記デザインを写した画像を SNS 媒体等にフェロモンジャッジセッションの宣伝として、「フェロモンジャッジ®」の言葉を使用し、掲載するのは可能です。

フェロモンジャッジセッションの中で 10 タイプについて説明する際にも必ず右記デザインを使用し、iPad 等を使って説明する際にも同様とします。



4.2.11 フェロモンジャッジセッションカードについて

フェロモンジャッジセッションでは、当協会指定のフェロモンジャッジセッションカードをご購入の上、ご使用いただき、お客様にお渡しするようにしてください。

右記デザインを取り込んでオリジナルカードを制作することはできません。



4.2.12 フェロモンジャッジセッションマスター用10タイプマニュアル

フェロモンジャッジセッションで使用するフェロモンジャッジマスター用 10 タイプマニュアルは、タイプの詳細が書かれた中身のページを印刷して第三者に渡したり、第三者が写真に内容をおさめることはできません。

4.2.13 フェロモン香水ミラクルオーラについて

フェロモン香水ミラクルオーラは、フェロモン香水ミラクルオーラ販売講習 (有料) を受けた方のみ、購入したものを販売できます。尚、フェロモン香水ミラクルオーラのブレンドレシピやコンセプトが類似した商品の製造販売は禁止します。

4.3 フェロモン香水レッスンについて

4.3.1 レッスン名

レッスン名は自由につけることができますが、「スイートラブフェロモン香水レッスン」は当協会が推奨するレッスン名です。

4.3.2 レッスン受講料

レッスンの受講料の金額は、18,000 円を基本として、フェロモンジャッジマスターはこの金額を遵守する努力義務を負うものとします。ただし特別な事情がある場合はこの限りではありません。

4.3.3 レッスンデータ

フェロモンジャッジマスターコースで提供したレッスン用のパワーポイント、レッスン配布資料は、フェロモン香水レッスンを開催する目的以外でのご使用はお避けください。

上記フェロモンジャッジマスターコースの受講及び活動に当たっての注意事項について理解し、これらを遵守することについて同意致します。

_____年 _____月 _____日

_____氏名